

## 託児所利用にかかるスケジュールと審査・選考方法

平成30年4月入所から、利用単位を月単位とし、取扱いを以下のとおりとします。

### 1 スケジュール

4月入所希望の場合とそれ以外の月入所希望の場合とでスケジュールを別にします。

また、4月入所希望の場合、募集を2回に分けて行います。

#### (1) 4月入所希望の場合（2回募集を行います）

##### ① 1次募集

- ア クラス別の受入可能人数を1月10日までに周知します。
- イ アの周知をした日から1月末日まで申し込みを受け付けます。
- ウ 申込受付後、申込者とすぎのこ園で面談を行います。
- エ 申込者へ2月末日までに審査・選考の結果をお知らせします。

##### ② 2次募集

- ア クラス別の受入可能人数を3月5日までに周知します。
- イ アの周知をした日から3月10日まで申し込みを受け付けます。
- ウ 申込受付後、申込者とすぎのこ園で面談を行います。
- エ 申込者へ3月20日までに審査・選考の結果をお知らせします。

#### (2) (1)以外の場合

- ア クラス別の受入可能人数を入所希望月の前々月15日までに周知します。
- イ アの周知をした日から入所希望月の前々月末日まで申し込みを受け付けます。
- ウ 申込受付後、申込者とすぎのこ園で面談を行います。
- エ 申込者へ入所希望月の前月15日までに審査・選考の結果をお知らせします。

※1 (1)又は(2)に掲げる申込受付期限が土・日・祝日又は年末(12月29日から12月31日)に当たるときは、その日前直近の土・日・祝日又は年末(12月29日から12月31日)でない日を申込受付期限とします。

※2 選考の結果、入所希望月からの利用ができない場合、利用申込を取り下げない限り、次の審査・選考の対象者として取り扱います。

### 2 審査・選考の方法

- (1) 申込人数がクラス別の受入可能人数を上回らない場合は、申込者とすぎのこ園で面談を行ったうえで、入所を許可します。
- (2) 申込人数がクラス別の受入可能人数を上回る場合は、申込者とすぎのこ園で面談を行ったうえで、託児所運営委員会の委員1名以上の協力のもと、くじ引きで利用者を決定します。